

平成27年第4回春日那珂川水道企業団議会定例会（第1日）

1. 出席議員（10名）

1番	白	水	勝	己	2番	與	國	洋	
3番	原	口	憲	雄	4番	松	尾	正	貴
5番	津	留	涉		6番	中	原	智	昭
7番	岩	渕	穰		8番	春	田	智	明
9番	壽	福	正	勝	10番	野	口	明	美

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（9名）

企業長	井上	澄和	副企業長	武末	茂喜
参与	後藤	俊介	参与	八尋	博基
局長	櫻井	隆司	総務課長	中島	勝巳
浄水課長	重松	岩敏	施設課長	平山	幸生
料金課長	山川	誠治			

4. 出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	山崎	巖	書記	糸山	明宏
------	----	---	----	----	----

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第5号から議案第9号並びに報告第1号及び報告第2号の上程、提案理由の説明

6. 会議に付した事件名

議案第5号 平成26年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第6号 平成26年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について

議案第7号 平成27年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）

議案第8号 春日那珂川水道企業団職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について

議案第9号 春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

報告第1号 平成26年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告について

報告第2号 平成26年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用

状況について

開会 14時00分

○原口議長 それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第4回春日那珂川水道企業団議会定例会を開催いたします。

平成26年度定期監査結果について、春日那珂川水道企業団監査規程第6条の規定により監査委員から監査結果報告書が提出されておりますので机上に配付していただいております。議員の皆様方には御確認お願いいたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により議事を進めさせていただきます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

1番白水勝己議員、2番與國洋議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定したいと存じますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 御異議なしと認めます。よって、今次の定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定いたしました。

日程第3、今次定例会に提出されております議案第5号から議案第9号並びに報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を行います。

井上企業長。

○井上企業長 皆さんこんにちは。

本日、ここに平成27年第4回春日那珂川水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変御多用のところ御出席いただきましてまことにありがとうございます。

さて、先日御報告させていただいております当企業団の水源地問題につきましては、議員各位を初め関係各位、春日市、那珂川町の住民の皆様のご信頼を損ねたことに関し、まことに申しわけなく思っており、心から深くおわびを申し上げます。今回のような行為は決して許されることではなく、深く反省し、今後、住民の皆様のご生活に影響を及ぼすことがないよう関係機関の御指導も仰ぎながら職員一丸となり水源地の確保に万全を期してまいり所存でございますので、引き続き議員各位の御理解、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本日提出いたしております議案は、議案第5号から議案第9号までの5件と報告

2件でございます。

議案第5号は、平成26年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。平成26年度の未処分利益剰余金32億5,700万円余を地方公営企業会計制度見直しにより資本金に組み入れ、残りを繰り越すものでございます。

議案第6号は、平成26年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算についてでございます。平成26年度の収益的収支につきましては、収入において30億6,100万円余、支出において25億2,000万円余でありまして、当年度純利益5億円余を計上いたしております。一方、資本的収支におきましては、収入において5億2,400万円余、支出において11億7,700万円余であります。資本的収入が資本的支出に対する不足額6億5,300万円余は過年度分の損益勘定留保資金等で補填いたしております。

議案第7号は、平成27年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）でございます。収益的収入におきまして特別利益としまして退職給付引当金戻入の増加に伴い600万円余を増額するものでございます。収益的支出におきましては、主に受水費の増額により1億4,000万円の増額を行うものでございます。資本的収入におきましては、国庫補助金の交付額変更に伴い国庫補助金及び出資金2億2,300万円余を減額するものです。資本的支出におきましては、主に東隈浄水場改良事業において工程を見直すことにより4億9,100万円余を減額するものです。

議案第8号は、春日那珂川水道企業団職員の配偶者同行休業に関する条例の制定についてでございます。これは地方公務員法の一部改正に伴い条例を制定するものでございます。

議案第9号は、春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、一般職の非常勤職員の育児休業制度の整備を図るものでございます。

報告第1号は、平成26年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告についてでございます。炭焼第2配水池耐震補強工事が工期の都合により繰越事業となったため、当該関連工事に伴う予算の繰り越しを行い、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき報告するものです。

報告第2号は、平成26年度中の情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について、春日那珂川水道企業団情報公開条例第23条及び春日那珂川水道企業団個人情報保護条例第20条の規定に基づき報告するものです。

上程いたしました議案は、いずれも水道事業運営上、極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終

わらせていただきます。

なお、詳細につきましては担当課長から補足説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○原口議長 企業長による提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を求めます。

総務課長。

○中島総務課長 それでは、私から議案第6号及び議案第7号につきまして補足説明をさせていただきます。

議案第6号につきましては、決算の大綱にて御説明いたしますので、赤いインデックスの平成26年度決算の大綱の1ページ目をお開きください。

予算の執行状況でございます。収益的収入における水道事業収益の決算額は30億6,100万円余でございます。内訳として主なものといたしましては、水道料金収入である給水収益が24億5,400万円余、その他営業収益1億1,400万円余、長期前受金戻入2億8,300万円余、また主に退職給付引当金戻入に伴う特別利益といたしまして1億1,000万円余でございます。

続きまして、2ページ目をお開きください。

水道事業費用の決算額は25億2,000万円余でございます。内訳として主なものといたしましては、営業費用として原水及び浄水費、これは浄水場の維持管理費用でございますが3億4,300万円余、総係費、これは主に職員給与費などがございますが4億2,000万円余、受水費、これは福岡地区水道企業団から受水した費用でございますが4億4,500万円余、減価償却費8億3,200万円余でございます。営業外費用としましては、主に支払い利息として1億5,700万円余、また特別損失におきまして過年度損益修正損が生じておりますが、これは主に賞与などの引当金を引き当てるものでございます。この結果、当年度純利益は5億円余となり、平成26年度未処分利益剰余金42億4,000万円余となっておりますが、32億5,700万円を資本金に組み入れるものでございます。

3ページ目をお開きください。

資本的収入の決算額は5億2,400万円余、内訳といたしましては、企業債1億9,000万円、工事負担金、これは主に水道加入負担金などがございますが2億100万円余、国庫補助金7,300万円余及び出資金5,900万円余でございます。

続きまして、4ページをお開きください。

資本的支出の決算額は11億7,700万円余でございます。主なものといたしましては水源・浄水場施設整備費2億2,700万円余、これは東隈浄水場施設改良事業などに要する費

用でございます。配水施設整備費 4 億700万円余、これは配水管の布設替えなどの費用でございます。また、炭焼第 2 配水池耐震補強工事が工期の都合により繰越事業となったため、当該関連工事1,800万円余を繰り越しております。五ヶ山ダム建設事業費 1 億2,500万円余。企業債償還金 3 億6,900万円余、これは企業債償還の元金でございます。また、国庫補助金返還金が生じておりますが、これは国庫補助金で支払われる工事などによる消費税額を仮払消費税として納税計算されることから、その相当額を国に返還するものでございます。この結果、資本的収支不足額 6 億5,300万円余につきましては過年度分損益勘定留保資金などで補填しております。

続きまして、議案第 7 号でございます。

議案第 7 号につきましては、赤いインデックスの平成27年度補正予算説明資料のほうで御説明いたします。その 1 ページ目をお開きください。

平成27年度補正予算説明資料 1 ページ目でございます。資本的収入、水道事業収益におきまして特別利益としまして退職給付引当金戻入益として600万円余を増額するものです。収益的支出、水道事業費用におきまして、主なものとして原水及び浄水費におきまして2,000万円余の支出の増額、受水費におきまして 1 億3,900万円の増額、総額で 1 億 4,000万円の支出の増額を計上しております。

続きまして、資本的収入におきまして国庫補助金に伴い国庫補助金 1 億1,200万円余及び出資金 1 億1,000万円余、合計で 2 億2,300万円余の収入を減額するものでございます。資本的支出におきましては、主に水源・浄水場施設整備費におきまして事業の改良事業の工程を見直すことなどにより 4 億6,300万円の支出を減額することで総額で 4 億9,100万円の支出を減額するものでございます。

以上で議案第 6 号及び議案第 7 号の補足説明を終わらせていただきます。

○原口議長 これにて提案理由の説明及び補足説明は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あすは午後 2 時から本会議を開催いたします。

これをもちまして本日の会議を終了いたします。

散会 14時15分